

第26回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和2年7月27日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 吉岡部長・植田副部長・久米寛治委員・南部委員・岡部委員・中村委員・久米博委員・阪井委員・竹内委員・久積委員・萩野委員・服部委員・佐竹委員
- 欠席委員 幸田委員・森委員・厚田委員・井出委員・亀井委員
- 松江局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 吉岡部長 (部長挨拶)
それでは第26回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は長生地区の久積委員と大野地区の服部委員にお願いします。
本日は、井出委員が欠席でございますので、農業委員会等に関する法律第29条により、「総会又は部会は、推進委員に対し、いつでもその活動について報告を求めることができる」となっていることから、那賀川地区における事前審議の報告を川田推進委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
- 一同 異議なし
- 吉岡部長 川田推進委員の出席を認めます。
- 吉岡部長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。
第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法の規定による許可申請の取下(取消)について(5条)
第4号議案 農地法第5条の規定による事業計画変更について
第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第6号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について
ただし、農業委員会等に関する法律第31条により、11ページの第6号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 No.14につい

ては〇〇〇〇〇の案件であるため別途審議とし、この案件以外を一括上程いたします。

議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。椿地区からお願いします。

久米寛治委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区今回議案はございません。

吉岡部長 次に、福井地区をお願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は7月20日に福井公民館において椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

吉岡部長 次に、橘地区をお願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区今回議案はございません。

吉岡部長 次に、新野地区をお願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は7月21日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

吉岡部長 次に、桑野地区をお願いします。

久米博委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は7月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

吉岡部長 次に、見能林地区お願いします。

阪井委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は7月17日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

吉岡部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区今回議案はございません。

吉岡部長 次に、宝田地区お願いします。

竹内委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区今回議案はございません。

吉岡部長 次に、長生地区お願いします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は7月20日に事務局にて中野島と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相

当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次、中野島地区お願ひします。

萩野委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は7月20日に事務局にて長生と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の10ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次、大野地区お願ひします。

服部委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は7月20日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の10ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次、加茂谷地区お願ひします。

佐竹委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は7月20日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の11ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、那賀川地区お願ひします。

川田推進委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は、7月20日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の14ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、羽ノ浦地区お願ひします。

植田副部長 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は7月20日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の14ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 それでは、それぞれの地区からご報告いただきましたが、別途審議を行いますので、ご意見、ご質問がありましたら発言願ひします。

吉岡部長 それでは、意見もないようなので、この案件について採決したいと思いますが、農業委員会等に関する法律第31条により〇〇〇〇〇には、採決の間、退室をお願ひします。

(〇〇〇〇〇 退室)

吉岡部長 議事を再開します。
それでは、議案書 11 ページの第 6 号議案 No. 14 について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

吉岡部長 それでは、議案書 11 ページの第 6 号議案 No. 14 について、承認といたします。
退室した〇〇〇〇〇〇に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇〇 入室)

吉岡部長 議事を再開いたします。それぞれ各地区からご報告をいただきましたが、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

吉岡部長 それでは他に意見もありませんので、ただいまの審議の結果を事務局より報告してもらいます。

松江局長 報告します。第 26 回農地部定例会議案、第 1 号議案から第 6 号議案は、全て承認です。

吉岡部長 只今事務局から報告のとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

吉岡部長 それでは報告のとおり承認します。
以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

《議案外、その他》

吉岡部長 以上をもちまして、第 26 回農地部定例会を閉会いたします。次回は、8 月 25 日で予定いたしております。本日は大変ご苦勞さまでした。

閉 会